

第6回山ノ内浄水場跡地活用方針検討委員会議事摘録

出席者 土井座長 荒川委員 竹山委員 辻田委員 山下委員

土井座長 お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。第6回山ノ内浄水場跡地活用方針検討委員会を始めさせていただきます。5月22日に市長より諮問いただきまして、委員の皆さんと議論した内容をまとめて、パブリックコメントを実施しました。本日は、そのパブリックコメントの結果について、皆さんにご報告させていただくとともに、それに対する委員会としての考え方、まとめ方について議論することが議題の一つ目です。

二つ目の議題は、活用方針の最終案として、市長からの諮問に対して答申をまとめたいと思います、どうぞよろしく願いいたします。

では、議題1について、事務局から報告をお願いします。

事務局（「京都市山ノ内浄水場跡地活用方針（案）に対する市民意見募集」結果を報告）

土井座長 委員会で議論させていただいたとおり、意見募集の周知を、通常の区役所やホームページだけではなく、国際交流会館、関西日仏学館、日本ドイツ文化センター等でもパンフレットを配布していただきました。

これにつきまして、意見に対する見解などをいただきたいと思います。

最初に事務局に質問ですが、ここでの見解は公表するものですか。

事務局 公表いたします。

土井座長 分かりました、委員の皆さんには委員会の見解という視点で、ご確認いただきたいと思います。

私から事務局に質問があるのですが、京都市が過去に市民意見を募集したものと、今回のものを比較して、特徴的な傾向等ありましたか。市民の皆様の関心がどこにあるのかということの1つの指標になりますので。

事務局 今回の市民意見の募集は、委員会での議論を踏まえて、本市が、通常パンフレットの配布を行わない場所にも、広くご協力をいただき、パンフレットを配布していただきました。また、可能な限り多くのご意見がいただけるよう、市民しんぶん、地下鉄・バスのつり広告、インターネット等での広報も行いました。

また、募集期間にいたしましても、1ヶ月間といたしまして、結果として多くの方々

からご意見をいただけたものと考えております。

傾向といたしましては、通常、市民意見募集をいたしますと、反対のご意見も多くいただきますが、今回については、大学の立地について賛同のご意見が反対のご意見に比べ大変多くございました。この点が、他の市民意見募集とは趣きが異なるように感じております。

土井座長 わかりました。委員の皆さん、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

山下委員 募集結果を見ると、大学を中核施設とすることについて反対する意見が少なく、賛同する意見がほとんどという結果です。ここで議論したことが間違いではなかった、市民に受け入れられたということだと考えています。

ここに来ていただく大学には、近隣と疎遠にならないようにしていただきたいと思えます。

ただ、先日、京都のある大学が、京都の外に進出するとの報道がありました。そのことの影響を危惧しております。

竹山委員 それはどういう報道ですか。

土井座長 新聞で立命館大学が茨木市に新キャンパスを設置するという報道がされました。ただ、詳しく書かれていなかったの、詳細はよくわかっていません。ビール工場の跡地に設置とのことだったと思います。そのあたりは、市の方で何か情報はつかんでいますか。

事務局 私どもも、新聞報道による内容しか存じておりません。京都から一部なりとも出て行くとのことで、大変残念に思っております。まだ、十分に情報をつかめている状況ではございませんので、今後、情報収集していきたいと考えております。

土井座長 その他、何かございますか。

辻田委員 寄せられた意見の中に、土地の無償提供を行ってはどうかといった意見が多くありますが、市として、そこまで踏み込んで大学誘致を行う考えはあるのでしょうか。

事務局 この用地は公営企業会計の上下水道事業用地となっており、上下水道局の資産は水道事業の経営に資するよう利用することが前提です。ですから、無償での譲渡、貸与は基本的にありません。

大学を誘致するためには、各種施策が必要になると考えておりますが、現段階で、こ

の用地を無償で提供することは考えておりません。

いずれにしても、大学を誘致するために、何ができるかということは京都市全体で考えていかねばならないことであると認識しております。

土井座長 このあたりの論点が大学誘致の最後の決め手として重要な要素になってくると
思います。

答申には書きにくいですが、できるだけ大学が立地しやすい条件設定など、京都市が一丸となって取り組む姿勢を持っていただきたいと思っております。

事務局 検討委員会からいただきます答申を基に、今後、事業者を選定するための委員会
を設置する予定です。この委員会で募集条件等について、しっかり議論していただいた
うえで進めて参りたいと考えております。

京都市の人口147万人の10分の1に近い学生が京都市内におられます。京都市は
学生を抜きにして語ることでできない都市でありますので、大学政策は重要な施策です。

特に過去に大学が京都市から流出した経験から、これ以上流出しないよう、また、市
内に回帰していただけるよう、各種支援策を行っています。また、大学のコンソーシア
ムなど、大学間連携を図るような取組も行っています。

今後とも大学政策は重要施策と位置付け、引続き取組を進めて参りたいと考えており
ます。

土井座長 他にご意見、ご質問はございますか。

無いようですので、議題1は以上とさせていただきます。

それでは、市民意見募集結果を踏まえた、答申の最終案をまとめて行きたいと思いま
すので、事務局から説明をお願いします。

事務局 「京都市山ノ内浄水場跡地活用方針（最終案）」についての説明

土井座長 寄せられた市民意見を踏まえた活用方針案の修正についての説明でした。

最終案全体では、諮問された事項の順番を入れ替え、立地を誘導する施設、周辺との
調和を図るために配慮すべき事項、最後に都市計画条件という順に構成を変えています。

委員の皆さんと議論させていただいた内容を基に最終案をまとめています。

全体を通してでも結構ですし、ただ今、説明された修正点についてでも結構です、ご
意見があればよろしくお願いたします。

辻田委員 市民意見のなかで、「立地する大学の種類・施設に関するもの」として区分され
ている32件も基本的に大学に賛同したうえでの意見がほとんどです。であれば「大学

の立地に賛同するもの」に区分しても良いのではないのでしょうか。実際に賛同する意見が多いのですから、そういった印象につながるよう表現を工夫してはいかがでしょうか。

今の表現では、88件のうち39件の半分くらいだけが賛同していて、あとは否定的という印象を与えかねないと思います。

大学に賛成していただいた市民が多かったことが分かるような表現とした方が良いと思います。

土井座長 では、「立地する大学の種類・施設に関するもの」の件数も「大学の立地に賛同するもの」にカウントし、その中で「立地する大学の種類・施設に関するもの」を内数として表現する形で修正してはどうでしょうか。

辻田委員 それで結構です。

事務局 それでは、「大学の立地に賛同するもの」が71件として、その中の内訳を明記するように修正させていただきます。

土井座長 それぞれの件数に齟齬のないよう、一度確認した上で修正をお願いいたします。

事務局 再度内容をチェックした上で、賛同が多かったことが一目で分かるよう、まとめさせていただきます。

土井座長 パブリックコメントでは、「できるだけ様々な人が集まってくる施設を求める」といった趣旨のことが、言葉を変えていくつか出ていました。

これらの意見については「立地効果を高めるための付加機能等」の中で、「大学に望まれる付加機能」であるとか、「大学に望まれる配慮事項」であるとかで包括的に反映できていると思います。

パブリックコメントでいただいた意見全体に対して、かなり対応できている内容になっていると思います。さすがに、ひとつひとつの意見に個別に対応することは難しいですが、全体として、委員の皆さんと議論した内容は、市民の皆様が考える内容と大きく外れるものではなかったということだと思います。

他にご意見等ありませんでしょうか。

竹山委員 前回欠席してしまい申し訳ありません。前回の議事録と今回の最終案を拝見させていただいて、今回の諮問に対して応え得る内容を非常に過不足なく表現したものとなったのではないかと思います。

大学といいましても、私や座長が在籍している京都大学桂キャンパスは、積極的に地

域に開放した施設となっていて、オープンキャンパスなどで高校生や時にはもっと若い学生などを呼ぼうといった動きもあります。ですから、あえて細かく記載しなくても、大学の自主的な努力で開かれた施設になると考えられます。そういうことも含めて「大学に望まれる配慮事項」に、「大学キャンパスは様々な機能を有する施設の集合体であり」と記載されておりますし、ギャラリー的な機能、図書館的な機能、あるいは大学のショップやレストランの開放ということもあるでしょう、「一般利用を進める観点から、開放型の施設とすること」ということが、きちんと記載されております。

また、京都が近代化して行ったときに、水、琵琶湖疏水、蹴上の水力発電所、市電の運行、そういったテクノロジーが大きな役割を担ったということがありますから、そういったテクノロジーの記憶が引継がれるよう「京都の近代化の一翼を担った水文化の拠点としての浄水場の記憶を継承する」というソフトな表現で結構だと思しますので、こういったことも記載してあることが、歴史と文化を継承する京都の将来図につながっていくと思います。

それから、高さ制限についても、市民意見がありました。無条件に31mのものが並ぶというものを求めているのではなく、市で適切なチェックをしていただけるニュアンスをこめた文言も記載されています。全体としてバランスの良い活用方針案となっているように思います。

土井座長 ありがとうございます。せっかくですから、委員の皆さんに活用方針案やこれからのことについてのご意見をいただきたいと思っております。

荒川委員 大変丁寧にまとめていただきまして、ありがとうございます。先ほど言われたとおり、パブリックコメントでこれだけ温かい意見、肯定的な意見が寄せられているということは、極めて稀なことだと思います。これは、大学が立地することが市民の皆様にとって、想像しやすいものであったということなのではないでしょうか。これは、言い換えれば、皆、それぞれ思い描く具体的なイメージを持っているということになりますので、それを裏切らないようにしていくことが、今後の課題ではないでしょうか。

事業者募集にあたっての留意点や、選定された事業者が果たすべき使命のようなものが、竹山委員が言われたようにいくつかあります。そういったものを市で、きちんと指導していただき、方向性を誤らないよう、時には毅然とした姿勢で是正指導をされるようお願いしたいと思います。

辻田委員 これほど大学の立地に皆様が賛同してくださっていることを、個人的に大変驚いています。いろいろ記載している大学の付加機能が本当に実現されたら、京都あるいは日本で初めての、地域と密着しつつ世界にも開かれた大学が誕生し、一つの新しい京都の目玉になるのではないかと考えています。通常とは一味違う、チャレンジングな大

学がここでいろいろなことに挑戦しながら、活用方針案に書かれていることを実施していただければと考えております。

山下委員 私も先ほどお話をさせていただきましたとおり、ここまで大学の立地に賛同する意見が多いことに驚いています。

しかし、これからが大変だろうと感じています。活用方針案に記載された内容に合致する大学が集まってきてくれるかという懸念も持ちながら、期待もしております。

土井座長 ありがとうございます。委員の皆さんの熱心なご議論と事務局の皆さんのご協力により、短い期間で内容の練れた活用方針案をまとめることができたのではないかと考えております。

今、委員の皆さんのお話にもあったとおり、これからの方が大切です。パブリックコメントでいただいた意見にあるとおり、市が一丸となって、委員の皆さんのお力も発揮できるようであれば、それも加えていただいて、方針に記載されているような新しい形のキャンパスを実現していただきたいと思います。

本日の委員会の結論として、市民意見の募集結果の部分を修正したものを活用方針案として、まとめさせていただきたいと思いますが、本日欠席されている3名の委員からも意見を伺ったうえで、活用方針案の最終案とさせていただきます。

首尾よく大学を誘致できるように、これから皆様と一緒に力を合わせていきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

竹山委員 是非市長には、市民からの支持を受けた答申であるということをお伝えください。その先にできるだけ交通整備も進めていただきたいということも合わせてお伝えください。

土井座長 答申を市長にお渡しする際に、この委員会での議論の内容を、上手く伝えられるように努力したいと思います。

それでは、これにて委員会を閉会とさせていただきます。ご議論いただきました委員の皆さん、本当にありがとうございました。また、熱心に傍聴に来ていただきました皆様、委員の意見の後押しをしていただいたということで、本当にありがとうございました。それから事務局の皆さんもご苦労さまでした。

では、以上をもちまして、第6回山ノ内浄水場跡地活用方針検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。